

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	高野山大学
設置者名	学校法人高野山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
文学部	密教学科	夜・通信	0	101	68	169	13	
	教育学科	夜・通信		35	161	196	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2024/50_koyasan_disclosure.pdf">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2024/50_koyasan_disclosure.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	高野山大学
設置者名	学校法人高野山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

[https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2024/00\\_koyasan\\_disclosure.pdf](https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2024/00_koyasan_disclosure.pdf)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	高野山真言宗宗務総長 高野山真言宗薬王寺住職	自：令和3年7月5日 至：令和7年7月4日	学園組織運営体制の統括
非常勤	高野山こども園園長 高野山真言宗大師之寺住職	自：令和3年7月5日 至：令和7年7月4日	理事としての高野山こども園の業務執行・統括
非常勤	高野山真言宗宗会議長 高野山真言宗釈迦院住職	自：令和3年5月18日 至：令和7年4月17日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	高野山真言宗総務部長 高野山真言宗普門院住職	自：令和3年7月5日 至：令和7年7月4日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	高野山真言宗法会部長 高野山真言宗常喜院住職	自：令和3年7月5日 至：令和7年7月4日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	株式会社CFB ジャパン取締役 株式会社イントループ取締役	自：令和3年11月16日 至：令和6年11月15日	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	学校法人千代田学園理事長	自：令和3年2月16日 至：令和6年2月15日	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高野山大学
設置者名	学校法人高野山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 各教員に対し、授業科目毎に、授業の到達目標及びテーマ、授業概要、年間計画、評価方法、ルーブリック(目標に準拠した評価)を記載した授業計画(シラバス)の作成を依頼している。回収後教務委員会等による記載内容の確認を経て記載内容に不備があれば修正を依頼する。作成については毎年10月頃から2月頃にかけて行う。公表に関しては、3月下旬から4月上旬に行う。	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/campuslife/syllabus/">https://www.koyasan-u.ac.jp/campuslife/syllabus/</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位修得の認定、成績評価については、履修規程、履修要項並びに試験実施規定の方針を定めている。授業科目毎に成績評価基準と単位認定の方針を記載した「シラバス」を提供している。これらの方針に基づき、厳格かつ適正な成績評価及び単位認定、学位授与を行っており、これらの規則はホームページ、「大学要覧」等で公表している。	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>2019年度よりGPAを導入している。GPAの計算方法は、(GP×単位数)の総和/履修登録単位数で求める。GPは授業科目成績の90点以上が4ポイント、89～80点、79点～70点、69点～60点、59点以下または失格は0ポイントであり、認定単位は対象外とする。</p> <p>各学生が所属する学部の中でどの位置にあるかを把握できるよう、学年ごとにGPAの分布状況を公表している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/campuslife/syllabus/">https://www.koyasan-u.ac.jp/campuslife/syllabus/</a> 高野山大学要覧「高野山大学履修規程細則」P.46-47</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学科ごとにディプロマポリシーを策定し、どのような基準で卒業認定・学位授与を行うのかを示している。また卒業要件については学科ごとに履修規程で定めている。ディプロマポリシー・卒業要件は卒業判定手順と共に学生に配布している大学要覧に記載している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2017/05_koyasan_disclosure.pdf">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/pdf/2017/05_koyasan_disclosure.pdf</a> 高野山大学要覧「高野山大学文学部の三つのポリシー」P.14-17 「高野山大学履修規程」P.31-42、P.57-70 「高野山大学履修規程細則」P.43-56、P.71-81</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	高野山大学
設置者名	学校法人高野山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a>
財産目録	<a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a>
事業報告書	<a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部
教育研究上の目的（公表方法：高野山大学要覧「高野山大学文学部密教学科履修規程」P. 31-42、 高野山大学要覧「高野山大学文学部教育学科履修規程」P. 57-70、 高野山大学ウェブサイト高野山大学ウェブサイト「大学概要」 <a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/about/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/about/</a> )
（概要） （1）教育理念 弘法大師の精神に則り、「いのち」のあらゆる営みを尊び、人間とその環境の共存共生をはかり、諸民族諸地域の文化を理解し、新しい文化を創造して、社会に貢献する人間性豊かな人材を育成する。 （2）教育目的 ①生命尊重の精神に基づき、人間の存在と叡智を敬い、文化の諸相を理化する能力を養う。 ②地域社会および生活文化を重視し、その新しい発展に寄与する創造性を養う。 ③専門的知識と実践的技能の修得を通して、社会に貢献する人間性を培う。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：高野山大学要覧「高野山大学文学部の三つのポリシー」P. 14-17 高野山大学ウェブサイト「情報公開」 <a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a> )
（概要） ・文学部ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針） 本学の教育理念に照らし、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。 1. 体系的に学んだ専門的な知識と方法論に基づいて、総合的に問題を解決し新たな価値の創造につなげていく能力が、一定の水準に達したと認められる学生。 2. 生命尊重の精神に基づいて人間の存在と叡智を敬い、種々なる文化の価値を創造的に理解する能力を有する学生。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：高野山大学要覧「高野山大学文学部の三つのポリシー」P. 14-17、 高野山大学ウェブサイト「情報公開」 <a href="http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a> )
（概要） ・文学部カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針） 本学の教育理念に基づき、密教・仏教の古典に学び、それを実践にいかしていくための広範な知識・技能を基礎的なものから体系的に教授し、最終的に必修科目としての卒業論文作成において丁寧な個別指導を実施し、それまでの学習成果の総合的な発揮を促す。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：高野山大学要覧「高野山大学文学部の三つのポリシー」P. 14-17、 高野山大学ウェブサイト「情報公開」 <a href="http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a> )

(概要)

・文学部アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

本学の教育理念である「『いのち』の営みを尊び、人間と環境・文化を理解し、人間性豊かで創造性にあふれた人材を育成する」に共感し、密教・仏教の古典に学び、みずから考え行動しようとする、学習意欲の高い学生を受け入れる。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
文学部	—	16人	9人	7人	0人	0人	32人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		91人					91人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://www.koyasan-u.ac.jp/info/teacher/">https://www.koyasan-u.ac.jp/info/teacher/</a>					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	80人	30人	37.5%	320人	261人	81.6%	人	55人
合計	80人	30人	37.5%	320人	261人	81.6%	人	55人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	36人 (100%)	5人 (14%)	13人 (36%)	18人 (50%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	36人 (100%)	5人 (14%)	13人 (36%)	18人 (50%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				



c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 各教員に授業科目毎に、授業の到達目標及びテーマ、授業概要、年間計画、評価方法、ルーブリック（目標に準拠した評価）を記載した授業計画（シラバス）の作成を依頼している。回収後、教務委員会等による記載内容の確認を経て記載内容に不備があれば修正を依頼する。作成については毎年10月頃から2月頃にかけて行う。公表に関しては、3月下旬から4月上旬に行う。
---

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 単位修得の認定、成績評価については、履修規程、履修要項並びに試験実施規定に方針を定めている。授業科目ごとに成績評価基準と単位認定の方針を記載した「シラバス」を提供している。これら方針に基づき、厳格かつ適正な成績評価及び、単位認定、学位授与を行っており、これらの規則はホームページ、「大学要覧」等で公表している。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	密教学科	124 単位	有・無	単位
	教育学科	124 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
文学部	密教学科	760,000 円	200,000 円	300,000 円	
	教育学科	880,000 円	200,000 円	380,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) アドバイザー制度 ワークスタディ制度 学内奨学金制度 各教員のオフィスアワーの周知
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) インターンシップ 就職ガイダンス
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 健康管理 学生相談室 (スクールカウンセラー) ノートテイカー

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <a href="http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/">http://www.koyasan-u.ac.jp/info/disclosure/</a>
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F130310109370
学校名 (〇〇大学 等)	高野山大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人高野山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		17人	18人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	11人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	-	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。